

第 6 回庁内検討委員会の主な意見

第 6 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会（平成 29 年 11 月 1 日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

1 報告

- (1) 第 5 回検討委員会での検討内容
- (2) 第 3 回専門部会での検討内容
- (3) 平成 28・29 年度生物調査結果の概要

2 議題

- (1) 公園整備基本計画（素案）の検討

1 報告

(1) 第 5 回検討委員会での検討内容

		主な意見	事務局の対応
1	意見の概要 について	・意見番号 7 の「2 つに分けることに無理があれば」について、何を 2 つに分けるのかわかるよう表現を見直すべき。	ご意見を踏まえ、「保存型のゾーンと活用型のゾーンの 2 つに分けることに無理があれば」に修正しました。
2		・「受援隊」という言葉は、内閣府の防災に関する資料の定義に整合しない。	ご意見を踏まえ、「災害発生時に支援にきた他行政機関」に修正しました。

2 議題

(1) 公園整備基本計画（素案）の検討

		主な意見	事務局の考え
3	計画見直し の位置づけ	・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」と「シンボルロード整備基本計画」の関係がわかりづらい。仮に 2 つの計画があるとして、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画シンボルロード編、公園編としてはだめなのか。	シンボルロード部分は、平成 32 年春の暫定供用をめざし、先行して整備基本計画を策定しましたが、公園とシンボルロードは一体の空間であること、かつ公園部分の検討結果によってシンボルロード整備基本計画の第 2 期以降の整備内容を見直すことが前提となっていることから、シンボルロード整備基本計画の内容を内含して、整備基本計画を策定します。
4		・現在の市の財政状況を踏まえると、資料に示された事業計画を実行できる保証は、ないため。整備が確約されたものではないことがわかる表現にしていきたい。	ご意見を踏まえ、第 3 期整備以降の表現を見直すとともに、予算措置が確約されたものではない旨のただし書きを加えました。
5		・p.1 のフロー図中の主な見直し点の第 1 期整備、第 2 期整備は、公園ではなく、シンボルロードの整備のことか。	第 2 期以降は、公園、シンボルロードを合わせた整備となることから、表記を改善します。

		主な意見	事務局の考え
6	計画地の概要	<ul style="list-style-type: none"> 基地跡地利用状況の説明について、次の点を改善すべき。 <ol style="list-style-type: none"> 朝霞の森が敷地③であるように見える 敷地②、④の利用状況の説明を加える 「一帯」という言葉によって、市役所も国有地に含まれるように見える 	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 朝霞の森の範囲を加筆しました。 敷地②、④の利用状況の説明を追加しました。 図中の赤枠の範囲が国有地であるとの説明に修正しました。
7	整備基本計画見直しの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能と防災拠点機能は異なる。言葉の整理が必要。 	<p>ご意見を踏まえ、「防災拠点機能」に修正しました。</p>
8	コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 「整備の考え方、整備の方針を次のように設定します。」とあることで、平成22年の計画を継承するのではなく、新しくコンセプトをつくるように見える。 	<p>ご意見を踏まえ、基本的な内容は、平成22年整備基本計画を継承していることがわかるよう、文章を修正しました。</p>
9		<ul style="list-style-type: none"> コンセプトの表記が、第5回庁内検討委員会資料から変更されているのはなぜか。 	<p>第5回検討委員会における意見を反映し、空間に関わるコンセプトと、仕組みに関わるコンセプトの位置づけを変えて表現しました。ご意見を踏まえ、その旨がわかるよう説明文を修正しました。</p>
10	整備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 活動ニーズの展開の章までの内容に対し、整備の方向性の章の内容が飛躍しており、わかりづらい。 	<p>ご意見を踏まえ、資料の構成を見直すとともに、説明を加筆します。</p>
11	段階的整備の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 段階的整備を進める際の優先順位に関する記述を丁寧にする必要がある。 	<p>土壤汚染区域の少ない部分を優先するなど、考え方をわかりやすく示します。</p>
12		<ul style="list-style-type: none"> 市の財政状況及び今後の見通しを考慮すると、あまり具体的な時期を示さない方がよい。第3期、第4期は、当面の目標といった抽象的な表現にしていきたい。また、事務局案のすべてを計画図として提示するのか、慎重に検討すべき。 	<p>ご意見を踏まえ、第3期整備以降の表現を見直すとともに、予算措置が確約されたものではない旨のただし書きを加えました。</p>
13		<ul style="list-style-type: none"> 段階的整備の内容を示すのであれば、整備費を試算しておくこと。 	<p>第2期以降の整備費について試算を行い、委員会に提示します。</p>
14		<ul style="list-style-type: none"> 議論を進めるためには、土地を買わなければならないこと、買わなくてもできること、買う場合の費用と、費用を工面する方法などを示す必要がある。 	<p>ご意見を踏まえ、整備の与条件として無償管理委託の場合、有料で借地した場合、土地を購入した場合など、想定されるケースに対し、実現可能な整備内容を整理した資料を加えます。</p>
15	管理運営	<ul style="list-style-type: none"> NPOによる指定管理なども市民協働の一つになるため、市民参加が困難な場合は直営、指定管理を導入するといった限定的なただし書きは見直した方がよい。 	<p>ご意見を踏まえ、表現を見直します。</p>